

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和 7 年 9 月 2 4 日（水）①

杉 並 区 議 会

目 次

議案の撤回について	3
定例会の日程について	3
本会議の会議録署名議員について	4

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

日 時	令和7年9月24日（水）午前8時48分～午前8時51分					
場 所	第3・4委員会室					
出席理事 （8名）	理 事	脇 坂	たつや	理 事	矢 口	やすゆき
	理 事	山 田	耕 平	理 事	ひわき	岳
	理 事	中 村	康 弘	理 事	奥 山	たえこ
	理 事	田 中	朝 子	理 事	安 斉	あきら
欠 席 理 事	（なし）					
理事以外の 出席議員	議 長	木 梨	もりよし	副 議 長	川原口	宏 之
出席理事者	（なし）					
事務局職員	事 務 局 長	秋 吉	誠 吾	事 務 局 次 長	村 野	貴 弘
	議 事 係 長	蓑 輪	悦 男	担 当 書 記	橘 川	敦 江

(午前 8時48分 開会)

脇坂理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議案の撤回について》

脇坂理事 初めに、議案の撤回について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 区長から本定例会の提案事項のうち、議案第65号損害の賠償についてについて、賠償する相手の名称に誤りがあったため、撤回請求をしたい旨の申出がありました。

この後開催の議会運営委員会で理事者から説明がある予定です。会議規則第15条第1項に議題となった事件を撤回しようとするときは、議会の承認を得なければならない旨が規定されています。同条第2項に基づき、区長から事件撤回請求が提出される見込みのため、これを受け、議案の撤回を議題とするための本会議を追加する予定でございます。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、この件については、この後開催の議会運営委員会で理事者から説明があります。

《定例会の日程について》

脇坂理事 次に、定例会の日程について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料1を御覧ください。区長からの事件撤回請求を受け、本会議等を追加する案でございます。追加日程は網かけ部分です。本会議において議案の撤回が承認された場合、損害の賠償1件について再度の提案が予定されており、それに関わる日程も併せて追加しています。

この後、午前9時から議会運営委員会を開催。9時20分から本会議を開会し、当該議案の撤回。議案の撤回が承認された場合は、本会議を暫時休憩として、追加議案に関して議会運営委員会理事会を開催。議運理事会終了後、議会運営委員会を開催。議運終了後、本会議を再開し、追加議案の上程及び委員会付託。

以上、日程の追加を提案させていただきます。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、この件については、この後開催の議会運営委員会に諮ることといたします。

《本会議の会議録署名議員について》

脇坂理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 追加する本日の本会議の会議録署名議員については、21番赤坂たまよ議員、
26番山本ひろ子議員。

以上でございます。

脇坂理事 この件についてはよろしく願いいたします。

日程は以上ですが、ほかに何かございますか。——なければ、議会運営委員会理事会
を閉会いたします。

(午前 8時51分 閉会)